

学校法人東邦大学 平成 19 年度事業計画

.はじめに

本法人学祖の理念である「真理の探究と知の実践を通じ、実学をもって社会に永続的に貢献する」を教職員ひとり一人が認識し、各学部校・病院は、本法人の特色を生かした新しい理念、目標を再構築しなければなりません。同時にたえず厳密な点検、評価を行い、教職員、各学部校・病院が理念・目標の達成に邁進できる法人組織を構築する必要があります。

平成 17 年度からスタートした「ブランディング・プロジェクト」では、「東邦の良さ、個性」を明確にし、戦略的な広報活動の展開を目指しています。同時に、「東邦の良さ、個性」を、教職員ひとり一人が共有し、外部に発信することによって 21 世紀に相応しい「東邦ブランド」を確立し、「選ばれる学校」、「選ばれる病院」を目指すものであります。

平成 19 年度事業計画は、上記の考え方に基づいて、下記の事業を積極的に推進すると共に、さらに財政基盤の強化に取り組んでまいります。

.主要な事業計画

1. 教育

(1) 入学志願者および優秀な学生生徒の確保

大学における平成 19 年度の入学志願者数は、一部の学科は減少したものの、医学科 20.8%、薬学部 11.8%、理学部 5.2%とそれぞれ増加しました。しかしながら、過去 10 年からの傾向は明らかに下降の一途をたどっているのが実情であり、かなりの危機意識を持ち対処しなければなりません。

優秀な学生の確保には、東邦の個性を意識した魅力ある教育を常に実践していかなければなりません。

(2) 国家試験合格率の高位安定化

医学部、薬学部、理学部、看護専門学校における国家試験結果は、社会が本法人の教育を評価する重要な要素の一つであります。国家試験対策は今後ともきめの細かい指導を継続して実施し、常に高位安定を維持しなければなりません。

(3) 教学環境の整備

医学部では、平成19年度に解剖学実習室の改修、講義室新棟の建設を実施します。薬学部では、6年制薬学教育の中核となる薬学部新棟が、平成19年8月に竣工する予定です。

また、教学環境の整備をはじめとしたキャンパスの美化に努めます。特に学生の住環境については、トイレの改修や施設の清掃、維持管理などをきめ細かく注意を払っていく必要があります。

(4) 6年制移行に伴う薬学部教育

6年制の教育システムを構築し、加えて4年制の学生にも従来にも増して内容のある教育を提供していくことが学生に対する薬学部教育の最大の責務です。

平成19年度は6年制高年次科目の具体化、共用試験に向けた体制整備などを実施します。

2. 研究

(1) 研究の活性化

文部科学省科学研究費の申請件数、採択率の低さなど研究分野の低調さを大学基準協会の相互評価においても強く指摘されました。教員ひとり一人の意識改革もさることながら、研究環境、体制などの工夫を組織として考えていく必要があります。医学部、薬学部、理学部を擁する自然科学系大学にふさわしい研究の活性化を是非とも推進しなければなりません。

3. 医療

(1) 佐倉病院新棟の竣工

佐倉病院増床計画は、平成17年9月の理事会で承認された「佐倉病院増床計画の推進について」に沿って実施いたします。

平成17年12月に着工した増床工事は、平成19年6月に新病棟が竣工されます。平成18年12月の既存棟の改修工事着工を経て、フルオープンは平成20年2月の予定です。

その間、センター化の推進、救急部門や中央施設部門の充実、医療連携・患者支援センターによる病診連携の強化などの院内体制の整備に努めます。

(2) 大森病院の再整備後の運営体制の確立

平成17年11月の理事会に報告した「大森病院再整備実施報告」(以下実施報告という)に沿って、再整備後の運営体制を整備していきます。実施報告の「今後の対策」として掲げた、適正規模の検証はするものの、病床稼働率の当面の目標値である88%を目指す 診療体制の強化・見直しとして、先進医療の標榜ができる教育・研究・治療の充実と各部門・診療科の適正な要員の配置を検討する 地域医療支援センター

の充実による他医療機関との連携を推進する、これらに加え、受付、会計業務の改善、診療待ち時間の短縮、手術室の稼働率の向上については、引き続き実施していきます。

4. 管理運営

(1) 財政基盤の確立

平成18年度の決算予想では、436百万円の赤字を予想していますが、平成19年度予算は431百万円の黒字を計上しました。平成19年度予算では、投資額が9,589百万円と膨らむものの、医療収入は平成18年度(決算予想)比で、3,812百万円、8.9%増が大きく影響しています。投資額は、平成16年度の大森病院再整備など10,875百万円をピークに、平成19年度は佐倉病院増床、薬学部新棟など9,589百万円で、その後は、少なくとも平成21年度までは抑制に努める方針です。

今後の財政基盤確立の要点は、学生生徒等納付金、補助金収入の伸びは期待できないことから、大森病院をはじめ、付属病院の診療体制を見直し、安定した財政基盤を確立すること、医学科機構改革を着実に推進し完成させることと考えています。

(2) 医学部機構改革の推進

医学部機構改革は、制度の基本理念とビジョンに沿って、平成20年度の完成を目標に改革事業を推進しています。

講座・研究室の統合再編、人員の適性配置、3病院診療科統合および3病院将来構想などについて検討していきます。

(3) 大学教員評価制度の推進

医学部における教員評価制度は、現在策定中の教育および診療業績評価基準を完成させ、教育、研究、医療における教員の全体評価を実施します。

薬学部における教員評価は、業績評価委員会を中心に検討してきましたが、平成19年度から実施の予定です。

理学部では、教員評価検討委員会の答申を受けて、多元的な教員評価を実施し、各教員へのフィードバック、学内競争的資金の申請に係る順位づけの参考資料として利用していきます。

(4) 職員人事制度の改革

活力ある組織づくりを目指して、職員の人事評価結果を昇降格への反映、賞与への反映に活用する制度を導入します。

(5) 薬学部および駒場東邦の周年事業

薬学部は昭和2年4月の開校から80周年を、駒場東邦は昭和32年4月の開校から50周年を迎え、平成19年度に記念式典・祝賀会などの周年事業をそれぞれ行います。